

《内閣府 男女共同参画局から》

●平成29年度「男女共同参画週間」、ポスター完成！

●女子中高生向けイベント「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来」を開催します（5月27日）

●「グローバルな視点から見た日本における女性のエンパワーメントの現状と課題及び第61回国連女性の地位委員会（CSW）等について聞く会」を開催します（5月31日）

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●平成29年度「男女共同参画週間」、ポスター完成！

6月23日（金）から29日（木）までの1週間は、男女共同参画週間(※)です。

一般公募により決定した今年度のキャッチフレーズは、「男で○、女で○、共同作業で◎。」

男女共同参画週間を来月に控え、活動の趣旨に賛同する多くの皆様に、ポスター、バナー等の画像を、広報告知活動などで御活用いただきたいと考えております。

http://www.gender.go.jp/public/week/kako/week_kako.html

以下のURLから使用用途を御登録いただくと今年度の画像をダウンロードできますので、是非御活用ください！

http://www.gender.go.jp/public/week/week_pdl.html

※「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である6月23日から29日までの1週間を、毎年、「男女共同参画週間」とし、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

●女子中高生向けイベント「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来」を開催します（5月27日）

理系選択のその先にどんな未来があるのか、女子中高生とその保護者・教員の皆さんに「理系選択の未来」を知っていただくイベントです。当日は、アジア人女性初の宇宙飛行士の向井千秋さんをはじめ、学生、ミュージシャン、研究者や大手企業の理工系女子にご登壇いただき、多様で豊かな理工系女子の実態をご紹介します。理工系分野に興味のある方はもちろん、数学や理科が苦手な生徒さんや、保護者や進路指導を行う教員の皆さんにも是非ご来場頂きたいイベントです。一言では語りきれない理系選択後の姿を知っていただき、何となく抱くイメージや教科の好き嫌いだけに左右されない真に将来を考える進路選択を支援します。

日時:2017年5月27日（土） 14:00～16:30（開場13:30）

場所:会場:一橋講堂（千代田区一ツ橋2-1-2）

対象:女子中高生、保護者、教員

※参加無料

※セミナー詳細および参加お申し込みは以下をご覧ください。

<http://www.jst.go.jp/diversity/activity/seminar/rikejyoinsei.html>

●「グローバルな視点から見た日本における女性のエンパワーメントの現状と課題及び第61回国連女性

の地位委員会（CSW）等について聞く会」を開催します（5月31日）

今回は、1962年に米国にて設立されて以来50年以上女性のエンパワーメントに関して調査や組織支援を行ってきたカタリストのプレジデント兼CEOのデボラ・ギリス氏をゲストにお招きし、グローバルにおけるダイバーシティとインクルージョンの潮流やベストプラクティス、それらを踏まえて見える日本の女性のエンパワーメントの現状と課題、インクルージョンのある職場づくりのためにとるべき行動について御講演いただきます。また、本年3月に開催された第61回国連女性の地位委員会(CSW)等について、政府から報告を行います。ぜひご参加ください。

日時:平成29年5月31日（水）10:00～11:45（9:30開場）

場所:中央合同庁舎8号館1階講堂（東京都千代田区永田町1-6-1）

テーマ（予定）：

- ・ グローバルな視点から見た日本における女性のエンパワーメントの現状と課題

カタリスト プレジデント兼CEO デボラ・ギリス氏による講演

- ・ 第61回国連女性の地位委員会(CSW)について

- ・ W20について

- ・ その他

アジア欧州会合(ASEM)女性の経済的エンパワーメントに関する会合について

最近の男女共同参画の動きについて 等

主催:男女共同参画推進連携会議企画委員会

入場無料、事前申込制（申込は5月25日（木）まで）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/71/index.html>

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村

にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成29年5月26日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。